

沖縄防衛局長・井上一徳 殿

名護市辺野古への新基地建設に向けた海底ボーリング調査の即時中止等を求める要請書

沖縄防衛局は3月12日、名護市辺野古への新基地建設に向けた海底ボーリング調査を再開した。県民の意思を一顧だにせず、基地建設を強行する安倍内閣に対し、満身の怒りを込めて抗議する。

昨年 of 県知事選挙、総選挙を通じて、新基地建設反対の民意は明確に示された。党本部の圧力に屈し、新基地建設を容認した自民党国会議員、振興策と引きかえに埋立申請を承認した仲井眞前知事、新基地建設を肅々とすすめる安倍内閣に対する県民の審判は下されたのである。これを無視した基地建設の強行は、民主主義国家にあるまじき暴挙と言うほかない。

沖縄県の翁長雄志知事は、埋立承認の法的瑕疵を検証するための第三者委員会を設置し、検証作業中の工事中断を求めた。また、岩礁破碎の許可区域外に設置されたブイやフロートを固定する大型のコンクリート・ブロックによってサンゴ礁が破壊された事実が明らかになり、その実態調査のために、臨時制限区域内への立ち入りを求めている。こうした当然の要請さえいっさい聞き入れない下でのボーリング調査の再開である。

しかも、先日、沖縄防衛局の下に設置された環境監視等委員会の議事要旨と配布資料が9カ月近く経って公開されたが、配布資料の一部が改ざんされていたことまで明らかになった。同委員会は、仲井眞前知事が埋立を承認する際に、環境保全対策などの詳細検討と対策の実施にあたって設置を求めたもので、埋立承認の事実上の条件とされたものである。その委員会の資料の改ざんが明らかになったことは、埋立承認の前提が崩れたと言っても過言ではない。

安倍内閣は、米軍キャンプシュワブ・ゲート前と海上で続けられている抗議活動を暴力的に排除し、県民の抵抗を抑えつけようとしている。しかし、表現の自由、集会・結社の自由は、憲法に保障された国民の正当な権利である。国家権力を総動員して、辺野古の抗議活動を押しつぶすことは断じて許されない。

海底ボーリング調査の再開に重ねて抗議し、以下の事項を要求する。

1. 海底ボーリング調査をただちに中止すること。
2. 沖縄県による臨時制限区域内での立ち入り調査に向けて、米側と調整を行うこと。
3. 名護市辺野古への新基地建設を断念し、普天間基地を閉鎖・撤去すること。

2015年3月17日

衆議院議員 照屋寛徳

衆議院議員 赤嶺政賢

衆議院議員 玉城デニー

衆議院議員 仲里利信

参議院議員 系数慶子